

令和5年第3回定例会 文教厚生委員会 所管事務調査 委員長報告

ご報告申し上げます。

今期定例会において、文教厚生委員会では、9月11日に、入曽地区における民間学童保育室について、を議題とし、関係部課長の出席を求め、現地視察の上、所管事務調査を行いましたので、ご報告申し上げます。

まず、調査の趣旨といたしましては、令和5年8月1日に開室いたしました民間学童保育室に関し、委員会として、その設立経緯、現場を含めた現状と今後について、を確認するため調査したものであります。

次に、執行部からの説明の概要を申し上げます。

入曽地区での民間学童保育室開室に至る経緯については、山王小及び南小学校に通う児童の学童保育室の利用が増加する見込みがあったこと、小学校敷地内の施設の整備が困難であったことから、入曽地区に民間学童保育室を設置することとした。

事業者の選定は、令和5年3月24日に公告し、要件として、定員40名以上であること。所在地は、南小、山王小、入間野小学校のいずれかの学区内であること。児童の受入れは、南小、山王小、入間野小学校の受入れが可能であること。学区外の児童の登室は児童のみとならないよう安全な送迎手段を確保すること。令和5年8月1日に開室すること。狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいたものであること、として募集した。

その結果、2事業者から応募があり、1次審査と5月10日にプレゼンテーションによる2
次審査を実施し、5月19日に事業者はNPO法人Holomuaに決定した。学童保育室の名称は
民間学童スキップキッズであり、定員は40名、8月1日に開室した。

入室者数は、8月31日現在6名、9月1日現在では3名である。

入曽地区の現状としては、学童保育室の待機児童数は、8月1日現在で、南小16名、山王小18名、入間野小ゼロ名、御狩場小2名である。

今後については、入曽地区の民間学童保育室は年度途中に開室したばかりであり、定員を満たしていないことから、令和6年度の申込みで待機児童となった保護者には、民間学童保育室を案内する予定であり、入曽地区の待機児童解消に努めてまいりたい。

以上が説明の概要であり、続いて主な質疑について申し上げます。

○8月31日現在、6名の入室者数の学区は。との質疑に。

●山王小学校が3名、南小学校が3名である。との答弁。

○9月1日からの利用者3名について、夏休みだけの利用があったのか。との質疑に。

●夏休みのみの利用が1名いた。入室されていた3名の方については、公立学童保育室に空きが出たため、そちらへの入室となった。との答弁。

○現時点で3名の入室について、向う半年間の運営に関して、協議や補償は。との質疑に。

●国と県の補助金もあり、さらに狭山市には上乘せした形の補助金制度があり、その中で運営費は補償される。との答弁。

○保護者からの民間学童保育室を遠慮するような意見はあるか。との質疑に。

●迎えに行くのに少し遠くなってしまうことを心配された保護者がいると聞いたことがある。それ以外は特に聞いていない。との答弁。

○施設自体は入間野小学区内にあるが、南小、山王小、入間野小、御狩場小も含めて、ほかの学区に対してのPRはされているか。との質疑に。

●待機児童になっている方、全ての方を対象に案内をした。学区外の方についてはファミサポの送迎事業を利用して学童保育室の利用ができるようになっている。との答弁。

○防犯上の防護柵がないが、防護器具の用意は。との質疑に。

●さすまたについては、まだ用意されていないが、玄関には鍵をかけ、お迎え時に開ける形で対応している。との答弁。

○NPO法人H o l o m u a の特色は。との質疑に。

●室長や支援員は、入間市の公立の学童保育室に勤務していた経験があり、プレゼン時には、子どもへの寄り添いや丁寧な対応をするため、民間学童保育室を開設したいという強い思いを話されていた。との答弁。

○学童に端末を持ってきて勉強する場合、電源の確保やネットの同時接続数は。との質疑に。

●確認できていない。今後の課題として、検討をお願いしていきたい。との答弁。

○保育時間と料金は、との質疑に。

●公立と同じ時間の放課後から午後7時までであり、保育料も同じ金額である。との答弁。

○民間事業者から送迎についての提案は。との質疑に。

●40人単位となると、迎えの時間がまちまちであるため、個別の送迎は難しい。学校から学童保育室に来るまでを車で迎える提案を受けた。との答弁。

○休みはどのようになっているのか、との質疑に。

●土曜日は通常保育を実施し、日曜日は休みである。との答弁。

○おやつ代、別途2,000円の内容は。との質疑に。

●今現在は、個包装のもので対応している。民間であり、今後手作りおやつとするのか等を検討していくという話は聞いている。との答弁。

○迎えに行く車の台数は。との質疑に。

●専用車2台で対応する。との答弁。

○夏休みのイベントのようなことは。との質疑に。

●開室したばかりで、イベント的なところはまだできていないとの答弁。

続いて主な意見について申し上げます。

○この民間学童保育室が定員に近づくよう、様々なPR等をして、より有益に活用できるよう進められたい。との意見。

○保護者の要望をよく聞き、待機児童の解消に努められたい。との意見。

○利用される方や利用を検討される方に、法人の背景やスタッフの皆さんの思いが伝わるような案内・文書等を工夫されたい。との意見がありました。

調査のまとめとして、次のことを文教厚生委員会から市執行部への要望としました。

民間学童保育室の利用促進に関するPRを積極的にしつつ、長期的な子どもの数の動態を見据え、市全体の待機児童の解消に向けた取組をされたい。

以上が、文教厚生委員会が行いました所管事務調査の概要であります。

委員会として、今後も状況を注視しつつ、必要に応じて適宜報告を求め、調査・研究を進めていくことといたします。

以上で報告を終わります。